

〔個人テーマ研究のまとめ〕

アマミノクロウサギ訴訟とその背景に学ぶ

鹿児島県立古仁屋高校 氏名 西口朋

1. きっかけ

自然界の動物たちが原告となって訴訟を起こすというニュースがマスコミの注目を集めたのは16年前、私がまだ東京で社会人をしていて時のことです。日本では動物たちによる訴訟は初めてのことでしたが、アメリカでは野生生物にかかわって人間が裁判をおこせる法律があり、最近の例では沖縄県名護市辺野古のジュゴンを原告にした裁判がサンフランシスコで行われています。つまり、この一見ユニークな訴訟は決して冗談半分ではなく、利潤追求を際限なく求める私たち人間が、希少な動物たちの生命を脅かし、やがて私たち人間にも様々な影響を及ぼすことになるという、自然との共生や私たち現代人の生き方そのものについて、南の島から大きな問題提起をしているのだと、胸が熱くなったことを記憶しています。その後、縁があって鹿児島で教員をすることになり、昨年、奄美大島に赴任が決まった時には、きっとアマミノクロウサギ訴訟の先生とお会いする日が来るだろうと思っていました。そして、奄美に来てわずか1ヶ月、思わぬ場所で、菌博明先生とお会いすることになりました。鹿児島で人権・同和教育を通して親しくさせていただいた東本願寺の寺元是精住職が、ハンセン病学会の方々をお連れして奄美和光園ツアーの案内役として来島された際、懇親会にお誘いいただき、その席で県同教の図師博隆先生から菌先生を紹介されました。あまりに唐突だったために、聞きたいことは山ほどあるのに、緊張と恐縮でまったくお話できずに後悔しながらの帰宅となってしまいました。その後、奄美の環境問題はもちろん人権や平和問題の会合に出かけると必ず、菌先生のお姿をお見かけしましたが、声をかける勇氣はなく、遠目に見ながら、なんとなく同じ方向を向いて活動されているのだと勝手に嬉しく感じていました。

そして、今回パワーアップ研修の一環で、個人テーマ研修を選ぶ際にはダメ元で菌先生にお願いをしてみようと思いました。ある会でご一緒した際に、思い切って声をかけてみると、気さくに快諾いただきました。これまで、聞きたかったことをすべて聞いてみようとして3日間、計9時間に渡って、島人の思い、中学校での郷土教育の実践、そしてアマミノクロウサギ訴訟と、多方面でご活躍され、今なおNPO法人の代表として精力的に活動されている菌先生の人生をたっぷりと語っていただきました。

2. 環境ネットワーク奄美

まずは、ご自身が代表を務めるNPO法人の環境調査が近日中にあるので一緒に同行してみたら、とお誘いいただき、大島海峡及び加計呂麻島周辺のアジサシのコロニーを船で周る調査に同行させていただきました。案内をさせていただいたのは、アマミノクロウサギ訴訟で菌先生と一緒に原告代理人として名を連ねた常田守さんでし



た。当日は晴天にも恵まれ、新聞記者さんも同行され初めて見るアジサシのコロニーを期待したものの、結果は800羽を確認した昨年に比べて大幅に減少しているそうで、加計呂麻島西側の岩礁でベニアジサシ15羽、エリグロアジサシ39羽の集団が確認できただけでした。しかし、奄美では珍しいというクロアジサシ2羽も確認できました。午後からはアジサシ調査をあきらめ、与路島散策となりました。有名なサンゴの石垣や夜にしか咲かないサガリ花、リュウキュウアサギマダラというきれいな蝶などを見てのんびり過ごしました。日陰で涼んでいるお婆さんたちからお茶のお誘いを受け、こちらが尋ねたわけでもないのですが、戦時中の空襲の話をしてくれました。貴重な歴史の生き証人のお話は生徒たちにも聞かせてもらいたい、と思いました。

3. 奄美大島歴史概略

藺先生からご自身の経歴をお話いただく前に、今回の研修の基礎知識を身につける必要があるということで、まずは簡単に奄美の歴史を説明していただきました。紀元900年頃までは誰からも支配されることのない、共同体の時代の奄美世（アマンユ）、その後1464年までの按司（村の首長役）が村々をまとめていた按司世（アジユ）の時代を経て、1464年から145年間首里王朝の支配下となった那覇世（ナハンユ）。その後の1609年から266年間に渡って島津藩による、過酷な植民地支配の大和世（ヤマトユ）を経験する。木曾川治水工事で500万両の負債を抱えていた島津藩は、砂糖の専売実施で10年後には200万両（約2千億円）の余裕金が出た。大阪相場で砂糖一斤＝米一升のところを、島津藩は砂糖一斤＝米3合5勺を島民に強制した。交易・取引・貨幣の使用を禁止し、苗字、服装に至るまで大和化を禁止するなど、徹底した弾圧を行った。ヤンチュという奴隷制度まで出現した。そのような過酷な時代の中、徳之島では母間一揆と犬田布一揆の二つの一揆が起こった。明治維新後、鹿児島県大島郡となったが、鹿児島県は大蔵省による黒砂糖自由売買通達を隠して専売を続行した。これに怒った島民は、1876年丸田南里を先頭に勝手世運動を起こし、西郷隆盛に嘆願すべく55名が鹿児島に陳情に行ったものの、山川港に幽閉された上に、35名が西南戦争に借り出され、うち6名が戦死した。その後も県議会は奄美経済分離（切り捨て）を議決し、奄美の島々は、1888年から53年間自給自足を強いられた（捨てられた島の時代）。1945年、日本は敗戦を迎え、翌年GHQは日本政府に在留外国人人口調査を日本政府に求めた。その中で「非日本人」に入っていたのは、朝鮮人、中国人、台湾人、琉球人だった。琉球人とは北緯30度以南のトカラ、奄美、沖縄に本籍を有するもののことであった。そしてその北緯30度以南が、1946年からアメリカ統治下となった（アメリカ世）。1953年に日本復帰を果たすも奄振事業をめぐって、島が豊かになるどころか、公共事業依存体質となり、自然破壊も進み、現在に至っている（利権の島の時代）。奄美振興開発事業費は毎年数百億円に上っている。このお金がすべて奄美に投資され、一切の建設資材や労働力、その他関連物資が奄美域内で調達されるならば、地元には大きな経済効果をもたらすであろう。しかし、大半は外部に流出している。地元にはわずかなお



こぼれがあるのみで、ザルのように漏れてなくなってしまうのが現実である。

ここまでの話を聞き、沖縄や奄美が歴史上、島津藩や日本政府から明らかな差別政策を受けてきたことがわかり、現代の沖縄米軍基地問題や徳之島の移転問題などを考えたときに、今でも日本政府の考え方はあまり変わっていないのでは、と思ってしまう。

4. 菌博明先生の経歴

菌先生の生い立ちからアマミノクロウサギ訴訟に至るまでの経歴を説明していただいた。小学校5年生の時に敗戦（1945年）を迎え、翌年から8年間はアメリカ世と呼ばれる米軍支配下であった。復帰運動が1953年から2年間盛り上がり、高3で日本復帰となった。高校卒業後、大阪で牛乳配達をしながら住み込みで働いた。その時のある経験が、菌先生自身に奄美出身者ということを深く意識するきっかけとなる。たまたま乗り合わせた、電車の中で高校の同級生とばったり再会した。懐かしくて島口で話しかけたが、同級生は目を合わそうとしない。ホームに降りて、「どうして無視をするのか」とせまったところ、「恥ずかしいから、島言葉で話しかけてくれ」と言われ、怒りと悲しみでいっぱいになりながら別れた。しかし、奄美や沖縄の人々が、自分の故郷を必死で隠しながら生きている現実を知ったときに、その同級生が慣れない土地でどのような境遇で暮らしていたかが想像でき、ずっと後悔の念が胸に刻まれていた。それから2年後、今度は神戸の街角でどこからともなく懐かしい三味線の音色が聞こえてきた。懐かしくなって音に吸い寄せられるように、民家に入っていくと、高齢の女性が現れ大変喜ばれた。ご主人が島唄を唄う様子を見て、その奥さんは大粒の涙を流し泣き出した。「こんなに嬉しそうに唄うのは何十年ぶりだろう、いつも遠慮して小さな声で唄っているのに」と言うのだった。これらの出来事は菌先生のその後の生き方に決定的な影響を与えた。それは、奄美から逃げない、差別から逃げない生き方だった。時は高度経済成長期前、大阪、京都、東京と8年間の都会暮らしの後、島に戻り中学校教員となる。島外での経験から「自分の故郷を隠すような人間になるな。誇りを持って奄美を語れる人になれ。」といい続けてきた。しかし、教職11年目のある日、大阪に就職した教え子から、婚約者の両親から出身地を聞かれて以来結婚を反対されているとの相談を受ける。二人が愛し合っていればいつかは分かってもらえるだろう、と声をかけたが、縁談はうまくいかずまもなく他界してしまった。このつらい経験から菌先生の郷土教育は、島差別に対する怒りを強調するだけでなく、子どもたちとともに島の誇りを探す実践へと進化していく。

5. 島の郷土教育

2校目の勤務地、与論中学で立ち上げた郷土研究クラブの取り組みは中学生の取り組みとは思えないような、歴史の検証とフィールドワークによって子どもたちが生き生きと自分たちの故郷について調べ、自信を身につけていく様子が見えてきます。中でも、山も川もない与論島で、住民たちが、どのように工夫して水の確保をしてきたのか、を探っていく取り組みには驚かされます。高さ70センチ、全長300メートル以上の細いヤゴー（湧水地）の中を生徒たちとともに懐中電灯を照らし、水につかりながら調査し、ついにヤゴーの正確な全長図を作成させました。

今の学校ならこんな危険なことは許されないでしょうと笑いながら、話してくださいましたが、学校が許可しないだけでなく自分自身にここまでのバイタリティーがあるか自信がありません。菌先生の実践はまずは聞き取りによる地道な調査である。学問的なものよりも地元の住民から直接聞くことが何よりも力になると実感しています。ヤゴの調査以外にも、墓の調査、十五夜踊りの研究、縄ないの実技演習など郷土の素晴らしさを実感させる取り組みに一貫して情熱を注いだ。それらの集大成の一つが、復帰40周年に生徒、親、教師が一体となって取り組んだ市民劇「奄美の原爆乙女」の上演でした。歴史を学び、島の良さを認識できたことで、この頃から市民の間でも、自分たちの島に誇りを持てる人たちが増えてきました。2009年にはユネスコが奄美の方言を日本語とは異なる独立した言語と認定し、絶滅の危機に瀕していると発表しました。そして、地球規模での環境に対する意識の変化や利潤追求を求めて大量生産、大量破棄を繰り返す現代社会の人間の生き方に疑問を感じ始めた世界中の多くの人々から、今まさに島の文化や自然の尊さが注目されるようになってきたのではないのでしょうか。

6. アマミノクロウサギ訴訟

定年退職を間近に控え、地域に根ざした実践を行ってきた菌先生はあちこちから様々な相談を受ける立場となっていました。また、奄美の環境を守るNPO法人の代表にもなっていました。地元奄美大島では2ヶ所に計画されたゴルフ場建設をめぐり、これ以上の自然破壊を何とか食い止めなければ、と地元民で議論を重ねていた。そんな中でのある長老の一言がことの発端となる。ため息混じりに「カシガレイ、イユウクトウキカンバ、トリニディンウッタエラソヤ（こんなにまで言うことを聞かないなら、鳥にでも訴えさせようか）」とつぶやいたのである。日本で初めての「自然の権利訴訟」はゴルフ場建設に許可を与えた知事に対して、取消と無効確認を求めて鹿児島地裁に起こした裁判である。原告は奄美大島に生息する野生生物アマミノクロウサギ、アマミヤマシギ、オオトラツグミ、ルリカケスである。この訴訟は、ゴルフ場開発反対という表面上の問題はもちろん、奄美の自然が直面している問題を明らかにし、地元民と行政が対等に議論をできる環境を作り、地元の良さ（自然、文化、生活、産業、精神性）を見直すきっかけを作りたいという思いがこめられていた。野生生物が原告とは、一見冗談のようだが、この長老のつぶやきは奄美の先人たちの自然観に根ざした奥の深いものである。奄美では島のすべての生き物たちが織り成す生態系を生活の中で認識し、猛毒をもつハブも、災害をもたらす台風も含めて自然界すべてが一体感を持った奄美の独自の文化なのである。日本中を驚かせたこの訴訟は5年間にわたり、20回の口頭弁論、さらに控訴審の3回の口頭弁論を経て、2002年、判決が言い渡された。「これまでの立法や判例等の考え方に従い、原告らに原告適格を認めることはできない」として訴えを却下、敗訴である。しかしながら、裁判官が最後に「自然が人間のために存在するとの考え方をこのまま推し進めてよいのかどうかについては、深刻な環境破壊が進行している現今において、国民の英知を集めて改めて検討すべき重要な課題というべきである」「原告らの提起した「自然の権利」という観念は、人（自然人）及び法人の個人的利益の救済を念頭に置いた従来の現行法の枠組みのままで今後もよいのかどうかという極めて困難で、かつ、避けては通れ

ない問題を我々に提起したということができる」とのコメントを述べ、法曹界からも「異例の判決」「実質勝訴」との評価を受けた。

7. まとめ

昨年奄美に来て、期待していた以上に自然の美しさや文化の豊かさに驚き、心を動かされる毎日です。島唄、島口、八月踊り、伝統行事、数々の試練に耐え抜いてきた歴史、食文化、海、山、川、植物、生物どれをとっても魅力的です。このように世界に誇れる豊かな土地で、ここの文化をもっともっと知りたいし、島の子どもたちとともにこの土地の歴史や文化を学び、誇りを持ってこの土地を守っていく人間を育てたいと思います。

さて、学校に目を向けると、昨今の経済不況のあおりを受け、日本各地でキャリア教育がさかんです。元々「生きる力をつけさせる」として始まった総合的な学習の時間も、今では進路に向けた取り組みがメインです。一方で、高齢化、過疎化が激しい地方において、都会に出て行くための指導はするものの、残った故郷が衰退していく事実と直面し、私たちはなすすべがありません。地元の利益を考えるべき私たちが、都会を支えるシステムにのって地域格差をますます進めてしまっている現状を何とか変えていくことができないだろうか。今回の研修では菌博明先生というバイタリティあふれる一人の先生の実践に学ぶことができましたが、私たちのような平凡な教師にできることは何か、を考えた際、先日聞いてきたある高校の取り組みがヒントになるのではないかと思います。紹介させていただき、まとめに代えさせていただきます。それは、今マスコミでも話題の島根県海士町にある隠岐島前高校の取り組みです。島根の沖合い60キロに浮かぶ人口約2400人の中ノ島に県立隠岐島前高校があります。地元海士町と一体となり学校存続問題に立ち向かっています。海士町は人口の1割がIターン者で、都会からやってくる人たちも多く、東京出身でソニー（株）で人材育成や社会貢献事業に取り組んできた海士町職員で島前高校魅力化プロジェクト事務局の岩本悠さんもその一人です。島に高校が無くなれば、経済的損失は計り知れない。家計の負担は跳ね上がり、子どもを持つ若年世帯層の島へのUターンは激減し、出生率も下がり、島の活力は急激に低下することが予想される。そこで島では、生徒、保護者、教員へのアンケートや、住民や議会との意見交換会、三町村長と高校校長が合同で県知事と県教育長に提言するなどの行動を起こした。また、教員や有志による「魅力化推進協議会」を発足させ、様々な取り組みを行なっている。町による公営塾の設立、地域の未来を作る人材の育成、島留学制度の等が主なものである。さらに、この学校の特色は地域創造コースを開設し、地元の企業の協力を得ながら、地域振興や特産品開発を行っている。生徒自身が若者の視点から観光プランを作成したり、町のポスターやチラシのデザインを考える。昨年度は全国観光プランコンテスト「観光甲子園」に出場し、島の魅力は観光名所などではなく、人との出会いであることをアピールし、見事にグランプリを受賞した。さらに、生徒たちが主体となり、住民を巻き込みながらその観光プランを実現までに至らせた。

隠岐町島前高校の取り組みは、菌先生の郷土に誇りを持たせる実践と重なる部分があるのではないかと思います。地域の歴史や良さを知るということは、一見、進路指導とはほど遠い取り組み

みのように見えますが、自分たちと血のつながる先人の知恵や苦勞を乗り越えてきた過去を知ることで、故郷に誇りを持ち、自己肯定感を身につけます。また、主体的に町づくりに参加することを通して、やがては自分たち自身が起業家となり、自分自身や地域の未来を切り開いていくことに繋がっていく、という点においては進路指導の一環であるといえるのではないのでしょうか。

網野子トンネルが通れば、いよいよ学校も町も衰退するのでは、という発想を逆転させて、いよいよトンネルの向こうから大勢生徒たちが来てくれるチャンスととらえ、町の住民の皆さんの力もお借りしながら、知恵を出し合い、町外、島外、県外から人が集まる魅力的な学校づくりを目指していけたら、と思います。

8. おわりに

今回の研修をとおして、奄美と同じく過酷な歴史を持つアイヌ民族の村に興味が沸き、夏休みに北海道の二風谷村を訪れました。そして偶然、親戚が奄美にいるというご家族と知り合いました。奄美とアイヌという先住民族の血を受け継ぐご夫婦がとても魅力的で、楽しい時間を過ごさせていただきました。学校に帰って地元出身の図書の隆司若子先生ならひょっとしてご存じかもしれないと、ご夫妻からいただいたメールをお見せしたところ、「え〜。このメールに書かれているウヨシ婆という人は私の祖母です。」とのこと。実は今回の研修場所として図書館を使わせていただき、隆司先生も菌先生のお話をぜひお聞きしたいということで、一緒にお話を聞きました。奄美の島唄「朝花節」には「神の引き合わせ」という歌詞がありますが、古来からの文化や生活様式を大切にし、先祖を敬い、自然の偉大さに畏敬の念を抱く生き方から生まれる先住民族の不思議な力が、こんな偶然をも引き寄せたのではないかと思わずにはいられません。最後にお忙しい中、今回の研修に際して、私一人のために三度も古仁屋に足を運んでいただき、ご指導いただきました菌博明先生に心より感謝の意を捧げます。

9. 参考文献

- ・奄美「自然の権利」訴訟を顧みて 環境ネットワーク奄美（菌博明）
- ・「島津侵略400年をむかえた奄美のシマと島」 菌博明
- ・ いわゆる「アマミノクロウサギ訴訟」について 環境法研究会
- ・ 解放教育かごしま 鹿児島県人権・同和教育研究協議会 菌博明
- ・ 「どうして奄美を差別するの？～奄美と向きうこどもたち～」 菌博明
- ・ ときどききらきら島留学 島根県立隠岐島前高校

